

平成30年度財政的援助団体等監査の結果報告書

令和 2 年 1 月
沖縄県監査委員

目 次

第 1 監査の概要

1 監査対象年度及び実施期間	1
2 監査の着眼点	1
3 監査の実施状況	2

第 2 監査の結果及び所見

1 監査の結果	4
2 監査所見	5

第 3 監査実施団体の財政的援助等の概要

1 学校法人 カトリック沖縄学園	7
2 学校法人 アミークス国際学園	7
3 公益財団法人 沖縄県文化振興会	8
4 有限会社 北大東石油商会	8
5 株式会社 JAおきなわSS 南大東SS	9
6 公益社団法人 沖縄県トラック協会	9
7 旭橋都市再開発株式会社	10
8 公益財団法人 おきなわ女性財団	10
9 社会福祉法人 偕生会	11
10 一般財団法人 沖縄県看護学術振興財団	11
11 公益財団法人 沖縄県農業振興公社	12
12 公益財団法人 沖縄県畜産振興公社	13
13 一般財団法人 沖縄県水産公社	13
14 沖縄北部森林組合	14
15 那覇商工会議所	14
16 沖縄商工会議所	15
17 宮古島商工会議所	15
18 株式会社 沖縄産業振興センター	16
19 バイオ産業振興センター運営共同体	16
20 株式会社 沖縄ダイケン	16
21 公益財団法人 国立劇場おきなわ運営財団	17
22 ザ・テラスホテルズ株式会社	17
23 公益財団法人 沖縄県建設技術センター	18
24 沖縄都市モノレール株式会社	18
25 トラステック・ミズノ共同企業体	19
26 沖縄県緑化種苗協同組合	19
27 沖縄県住宅供給公社	20
28 住宅情報センター株式会社	21
29 石垣空港ターミナル株式会社	21
30 一般社団法人 南城市観光協会	22
31 美ら島・宜野湾港マリーナ管理運営共同企業体	22
32 公益財団法人 暴力団追放沖縄県民会議	23
33 公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団	23

第1 監査の概要

地方自治法第199条第7項の規定により、県の出資団体、補助金交付団体等、公の施設の指定管理者の33の財政的援助団体等の出納その他の事務の執行について監査を実施した。

監査の概要は、次のとおりである。

1 監査対象年度及び実施期間

- (1) 監査対象年度 平成30年度
- (2) 監査実施期間 令和元年9月4日から同年10月31日まで

2 監査の着眼点

監査を実施するに当たっては、出納その他の事務の執行について、次の点に着目し実施した。

- (1) 出資団体については、出資の目的は達成されているか。
- (2) 補助金等財政的援助に係る事業は、その目的に沿って適正に行われているか。
- (3) 公の施設について、指定管理者の管理事務は適正に行われているか。
- (4) 出資、財政的援助に係る事業及び公の施設の指定管理者の管理事務について、その会計経理は適正に行われているか。

3 監査の実施状況

監査の実施機関及び実施期日等は、次のとおりである。

なお、監査対象団体の財政的援助等の概要については、「第3 監査実施団体の財政的援助等の概要」に記述している。

監査対象団体名	監査実施期日	財政的援助等の内容
総務部・子ども生活福祉部所管		
学校法人 カトリック沖縄学園	令和元年9月4日	補助金
学校法人 アミークス国際学園	令和元年9月10日	補助金
総務部・文化観光スポーツ部所管		
公益財団法人 沖縄県文化振興会 (沖縄県公文書館)	令和元年9月19日	出資・指定管理 補助金
企画部所管		
有限会社 北大東石油商会	令和元年9月26日	補助金
株式会社 J AおきなわSS 南大東SS	令和元年9月25日	補助金
公益社団法人 沖縄県トラック協会	令和元年9月19日	補助金
企画部・土木建築部所管		
旭橋都市再開発株式会社	令和元年9月11日 令和元年10月8日	出資・補助金
子ども生活福祉部所管		
公益財団法人 おきなわ女性財団	令和元年9月6日	出資
社会福祉法人 偕生会 (沖縄県立石嶺児童園)	令和元年9月27日 令和元年10月31日	指定管理・補助金
保健医療部所管		
一般財団法人 沖縄県看護学術振興財団	令和元年9月25日	出資
農林水産部所管		
公益財団法人 沖縄県農業振興公社	令和元年9月11日	出資・補助金
公益財団法人 沖縄県畜産振興公社	令和元年9月27日 令和元年10月23日	出資・補助金
一般財団法人 沖縄県水産公社	令和元年9月10日 令和元年10月11日	出資
沖縄北部森林組合 (沖縄県県民の森)	令和元年9月12日	指定管理
商工労働部所管		
那覇商工会議所	令和元年9月20日	補助金

監査対象団体名	監査実施期日	財政的援助等の内容
商工労働部所管		
沖縄商工会議所	令和元年9月18日	補助金
宮古島商工会議所	令和元年9月19日	補助金
株式会社 沖縄産業振興センター	令和元年9月25日 令和元年10月29日	出資
バイオ産業振興センター運営共同体 (沖縄バイオ産業振興センター)	令和元年9月12日	指定管理
商工労働部・土木建築部所管		
株式会社 沖縄ダイケン (県民広場地下駐車場・沖縄IT津梁パーク施設)	令和元年9月13日	指定管理
文化観光スポーツ部所管		
公益財団法人 国立劇場おきなわ運営財団	令和元年9月24日	出資・補助金 負担金
ザ・テラスホテルズ株式会社 (万国津梁館)	令和元年10月2日	指定管理
土木建築部所管		
公益財団法人 沖縄県建設技術センター	令和元年9月26日 令和元年10月28日	出資
沖縄都市モノレール株式会社	令和元年9月24日 令和元年10月29日	出資・補助金 ・貸付金
トラステック・ミズノ共同企業体 (沖縄県総合運動公園)	令和元年9月17日 令和元年10月24日	指定管理
沖縄県緑化種苗協同組合 (浦添大公園・中城公園・名護中央公園・バンナ公園)	令和元年9月26日	指定管理
沖縄県住宅供給公社 (県営住宅：北部地区・中部A B地区・南部地区)	令和元年9月12日 令和元年10月9日	出資・貸付金・ 指定管理
住宅情報センター株式会社 (県営住宅：宮古地区・八重山地区)	令和元年9月18日 令和元年10月24日	指定管理
石垣空港ターミナル株式会社	令和元年9月20日 令和元年10月25日	出資・貸付金
一般社団法人 南城市観光協会 (中城湾港安座真海浜公園)	令和元年9月18日	指定管理
美ら島・宜野湾港マリーナ管理運営共同企業体 (宜野湾港マリーナ)	令和元年9月4日	指定管理
警察本部所管		
公益財団法人 暴力団追放沖縄県民会議	令和元年10月2日	出資
教育庁所管		
公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団	令和元年10月2日	補助金・貸付金

注：監査対象団体名欄の()書きの施設は、指定管理者へ管理を行わせている公の施設名である。

注：監査実施期日欄が2段書きとなっているものは、上段は職員監査の実施日、下段は監査委員が実地監査を行った日である。

第2 監査の結果及び所見

1 監査の結果

監査の結果、各団体への出資、補助金等財政的援助に係る事業及び公の施設の指定管理に係る管理事務は、それぞれの目的に沿っておおむね適正に執行され、所期の目的を達成していると認められたが、一部について、是正・改善を要するものがあり、指摘事項として次のとおり掲記した。

(1) 会計事務等に関するもの

ア 会計事務の改善を要するもの

- (ア) トラステック・ミズノ共同企業体では、役職手当について給与規程と異なる取扱いとなっていた。(土木建築部所管)
- (イ) 沖縄県住宅供給公社では、日常的に現金を取扱っているが、現金の取扱いに関する規程等を整備していなかった。(土木建築部所管)
- (ウ) 公益財団法人暴力団追放沖縄県民会議では、非常勤職員の出勤簿及び休暇簿を作成していなかった。(警察本部所管)

イ 徴収に努力を要するもの

- (ア) 沖縄県住宅供給公社では、賃貸住宅等に係る家賃等の平成30年度末の未収金が、97,846,414円となっており、前回監査時点(平成28年度)より10,357,252円減少しているが、依然として多額となっていた。(土木建築部所管)
- (イ) 公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団では、高等学校奨学金事業に係る平成30年度末の収入未済額が、前年度に比べ1,147,347円増加し、20,061,370円となっていた。
また、高校育英貸与奨学金事業に係る平成30年度末の収入未済額が、前年度に比べ14,949,882円増加し、112,837,214円となっていた。(教育庁所管)

ウ 債権管理に改善を要するもの

- (ア) 株式会社沖縄産業振興センターでは、未収金について個々の債務者毎の状況把握と当該状況に応じた債権管理を行っていなかった。(商工労働部所管)
- (イ) 沖縄県住宅供給公社では、居住者が退去時に負担すべき修繕費用について、県が一時的に負担した分の債権管理を行っていなかった。(土木建築部所管)

(2) 施設の管理に関するもの

ア 公の施設の管理に改善を要するもの

- (ア) 社会福祉法人偕生会(石嶺児童園)では、消防法に基づく消火の訓練を必要

な回数実施しておらず、また、消防用設備等の点検で確認された不良箇所の修繕を速やかに行っていなかった。

さらに、基本協定書第20条第3項に基づき購入した県の所有に属する備品について、物品整理票を貼付していないものが多数あった。

(子ども生活福祉部所管)

(イ) 住宅情報センター株式会社(県営住宅：宮古・八重山地区)では、消防法に基づく防火管理者及び消防計画の届出並びに消防訓練を実施していなかった。

(土木建築部所管)

イ その他の施設の管理に改善を要するもの

(ア) 沖縄県住宅供給公社では、管理する一部の団地において、消防法に基づく防火管理者及び消防計画の届出並びに消防用設備等の定期点検等を実施していなかった。

(土木建築部所管)

(イ) 沖縄都市モノレール株式会社では、消防法に基づく消防訓練を実施していなかった。

(土木建築部所管)

(3) 補助事業の執行に関するもの

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団の人材育成推進事業補助金については、交付申請から大幅に遅れて交付決定がなされていた。

(教育庁所管)

2 監査所見

平成30年度の財政的援助団体等の監査においては、出納その他の事務の執行について、おおむね適正に執行されていると認められた。しかし、一部の団体においては、会計事務や公の施設の管理等に是正又は改善を要するものが見られた。

県においては、それぞれの財政的援助等の目的に沿って事業が適正かつ効率的に行えるよう、所管する団体への指導・監督に努めていただきたい。

(1) 会計事務の適正化について

財政的援助団体等の会計事務において、給与規程と異なる取扱いとなっていたもの、現金の取扱いに関する規程等が整備されていなかったもの、非常勤職員の出勤簿等が作成されていなかったもの及び補助事業にかかる交付決定が遅れていたものがあった。

また、未収金の徴収に努力を要するもの及び債権管理が適正に行われていなかったものがあった。

各団体においては、関係規程等に基づいた適正な事務処理を行うとともに、内部統制機能の強化を図る必要がある。

県においては、各団体における会計事務の現状を把握し、関係規程等に基づいた適正な業務執行となるよう指導を強化していただきたい。

(2) 公の施設の管理の適正化について

各団体が管理している公の施設においては、消防法に規定された消防訓練や消防用設備の機器点検等が適正に実施されていないものや備品管理が不適正となっているものがあつた。

公の施設は多くの県民に利用されその福祉を増進するものであることから、施設を管理する出資団体や指定管理者においては、各種法令や基本協定に定められた事項を遵守し、施設の維持管理、安全点検、緊急時を想定した訓練などを適正に実施する必要がある。

県は、公の施設を管理する出資団体や指定管理者が行う施設の管理について絶えず検証・評価を行い、法令で定められた防火管理体制の整備の状況等を把握し、施設の適正な管理と利用者の安全が確保されるよう指導・監督を徹底していただきたい。

(3) 財政的援助団体等に対する県の指導・監督について

県が出資等を行っている公社等外郭団体は、公益上の必要性や県行政の補完的役割を担う目的で設立されていることから、その設立目的が十分果たせるよう健全な運営を確保する必要がある。

県は、出資法人等については、その自主性を尊重しつつ、設立の趣旨に沿って業務が適正かつ効率的に運営され、県民への行政サービスが向上するよう適切な指導・監督に努めていただきたい。

また、補助金交付団体等に対しては、補助金等の目的に沿って事業が適正に遂行されるよう適切な指導・監督に努めていただきたい。

公の施設の管理については、出資団体や指定管理団体との連携を密にし、設置目的に沿った利用者へのサービスが安定的、継続的に提供され、更なる向上が図られるよう、施設の管理について指導・監督を行うとともに、管理者の経営状況の把握に努めていただきたい。

第3 監査実施団体の財政的援助等の概要

1 学校法人 カトリック沖縄学園（補助金）

(1) 補助の目的

県は、私立学校教育の振興を図るとともに私立学校の健全な発展を促進するため、県内に私立学校（小学校、中学校、高等学校及び幼稚園）を設置する学校法人に対し、学校運営に要する経費について補助金を交付している。

なお、当法人は県内に幼稚園、小学校、中学校及び高等学校を設置しており、平成30年5月1日現在における生徒数は1,287人となっている。

(2) 補助事業の内容

平成30年度における沖縄県学校法人に対する補助金の交付に関する規則（昭和48年沖縄県規則第53号）及び沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県私立学校運営費補助金（一般補助）	675,716,119	392,982,000	人件費、教育研究経費 管理経費、設備費
沖縄県私立学校運営費補助金（特別補助）	23,464,062	12,737,000	人件費、教育研究経費 設備費
沖縄県私立幼稚園特別支援教育補助金	4,106,650	3,920,000	人件費
合 計	703,286,831	409,639,000	

2 学校法人 アミークス国際学園（補助金）

(1) 補助の目的

県は、私立学校教育の振興を図るとともに私立学校の健全な発展を促進するため、県内に私立学校（小学校、中学校、高等学校及び幼稚園）を設置する学校法人に対し、学校運営に要する経費について補助金を交付している。

なお、当法人は県内に幼稚園、小学校、中学校を設置しており、平成30年5月1日現在における生徒数は595人となっている。

(2) 補助事業の内容

平成30年度における沖縄県学校法人に対する補助金等の交付に関する規則（昭和48年沖縄県規則第53号）及び沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県私立学校運営費補助金（一般補助）	644,787,211	207,819,000	人件費、教育研究経費、 管理経費、設備費
沖縄県私立学校運営費補助金（特別補助）	10,587,275	8,633,000	人件費、教育研究経費
合 計	655,374,486	216,452,000	

3 公益財団法人 沖縄県文化振興会（出資・公の施設の指定管理・補助金）

(1) 事業の概要

当法人は、文化、芸術、学術の普及、情報の提供、調査研究、交流等を図り、県民の主体的、創造的な文化活動を支援するとともに、歴史資料として重要な公文書等の管理を総合的に行い、もって本県の文化、学術、教育振興に寄与することを目的として、平成5年3月に財団法人として設立され、平成23年4月に公益認定を受けて公益財団法人へ移行している。

県は、沖縄県公文書館の設置及び管理に関する条例（平成7年沖縄県条例第6号）第4条の規定により、当法人を指定管理者として平成19年度から沖縄県公文書館の管理を行わせている。

平成30年度に行った主な事業は、次のとおりである。

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ① 沖縄県芸術文化祭開催事業 | ② おきなわ文学賞事業 |
| ③ 沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業 | ④ 沖縄県伝統芸能公演支援事業 |
| ⑤ 文化観光戦略推進事業 | ⑥ 文化活動支援助成事業 |
| ⑦ 文化情報等プラットフォーム形成推進事業 | ⑧ 世界エイサー大会開催事業 |
| ⑨ 沖縄県公文書館指定管理事業 | ⑩ 公文書関連事業 |
| ⑪ 機能強化事業 | |

(2) 財政的援助等の内容

県は、当法人に対して次のとおり出資するとともに、補助金及び負担金並びに指定管理料を交付している。

ア 正味財産への出資

基本財産へ充当した指定正味財産375,568,113円のうち342,073,000円、91.1%を出資している。

イ 指定管理料の交付

県が沖縄県公文書館の管理に関する年度協定書第3条第1項に基づいて当法人に対し交付した指定管理料は、237,512,000円となっている。

ウ 補助金等の交付

平成30年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県文化振興事業等推進費補助金	66,658,580	45,508,000	人件費、事業費 事業費
沖縄県芸術文化祭事業負担金	9,645,544	5,142,000	
合 計	76,304,124	50,650,000	

4 有限会社 北大東石油商会（補助金）

(1) 補助の目的

県は、沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、石油製品の販売事業者及び輸送業者等の当該石油製品の輸送等に要する経費について補助金を交付している。

当社は、北大東島で石油製品を販売している。

(2) 補助事業の内容

平成30年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
石油製品輸送等補助金	38,564,074	38,549,609	石油製品の輸送等の経費

5 株式会社 JAおきなわSS 南大東SS (補助金)

(1) 補助の目的

県は、沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、石油製品の販売事業者及び輸送業者等の当該石油製品の輸送等に要する経費について補助金を交付している。

当社は、南大東島で石油製品を販売している。

(2) 補助事業の内容

平成30年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
石油製品輸送等補助金	80,460,333	80,460,333	石油製品の輸送等の経費

6 公益社団法人 沖縄県トラック協会 (補助金)

(1) 補助の目的

県は、貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争により貨物自動車運送事業の健全な発展を促進し、輸送の安全を確保することによって地域経済の発展及び公共の福祉に寄与するとともに、会員相互の連絡協調並びに緊密化を図ることを目的とする当法人に対し、営業用トラックの輸送コストの上昇の抑制及び輸送力の確保に資するため、適正化事業等について補助金を交付している。

なお、当法人の平成31年3月末現在における会員数は681事業者（法人326社、個人355者）となっている。

(2) 補助事業の内容

平成30年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
運輸事業振興助成補助金	97,906,000	97,906,000	適正化事業、輸送の安全の確保に関する事業、共同利用施設の設置・運営に関する事業等

7 旭橋都市再開発株式会社（出資・補助金）

(1) 事業の概要

当社は、都市再開発法第2条の2第3項に基づく市街地再開発事業（モノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業）を実施するため、平成15年9月に設立された。

平成30年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① A街区（北地区、那覇バスターミナル跡地）工事
- ② 駐車場の賃貸事業

(2) 財政的援助等の内容

県は、当社に対して次のとおり資本金を出資するとともに補助金を交付している。

ア 資本金の出資

資本金9,600,000円のうち、4,850,000円、50.5%を出資している。

イ 補助金の交付

平成30年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県市街地再開発事業補助金	967,200,000	388,550,000	工事監理費等
沖縄県那覇バスターミナル整備事業費補助金	378,600,000	252,400,000	工事費
防災・省エネまちづくり緊急促進事業補助金	2,253,142,000	157,680,000	工事費
合 計	3,598,942,000	798,630,000	

8 公益財団法人 おきなわ女性財団（出資）

(1) 事業の概要

当法人は、沖縄県における男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、女性に関する諸問題の調査研究、女性の社会活動に対する支援等を行うことにより、女性の地位向上及び社会参画の促進を図り、もって男女共同参画社会づくりに寄与することを目的として平成5年に財団法人として設立され、平成25年4月に公益財団法人へ移行している。

平成30年度に行った主な事業は、次のとおりである。

- ① 男女共同参画社会づくりに関する意識啓発事業
- ② 女性の社会参画支援事業及び男性の地域・家庭参画支援事業
- ③ 女性問題に関する総合的・実践的な調査研究事業
- ④ 女性団体交流ネットワーク事業
- ⑤ 女性の指導者育成事業
- ⑥ 女性情報の収集及び提供に関する事業
- ⑦ 女性問題等に関する相談事業
- ⑧ 男女共同参画推進の拠点となる施設の管理に関する事業

(2) 財政的援助等の内容

県は、当法人に対して基本財産へ充当した指定正味財産393,797,341円のうち、250,000,000円、63.5%を出資している。

9 社会福祉法人 借生会（公の施設の指定管理・補助金）

(1) 事業の概要

当法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるように創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援し、また、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されることを目的に設立され、特別養護老人ホーム、保育所等を設置運営している。

県は、沖縄県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例（昭和47年沖縄県条例第14号）第3条の規定により、当法人を指定管理者として平成30年度から沖縄県立石嶺児童園の管理を行わせている。

(2) 財政的援助等の内容

県は、当法人に対して次のとおり指定管理料及び補助金を交付している。

ア 指定管理料の交付

県が、沖縄県立石嶺児童園の管理運営に関する年度協定書第3条に基づいて当法人に対し交付した指定管理料は315,685,873円となっている。

イ 補助金の交付

平成30年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県被虐待児等地域療育支援体制構築事業補助金	6,719,000	6,719,000	人件費、旅費等

10 一般財団法人 沖縄県看護学術振興財団（出資）

(1) 事業の概要

当財団は、沖縄県における看護水準の向上を図るため、看護領域及びその関連領域に係る学術研究の振興等を支援するとともに、看護、医療及び介護等に携わる者及び県民にその研究成果の普及を図り、もって沖縄県の保健、医療及び福祉の発展に寄与することを目的として、平成13年3月に財団法人として設立され、平成25年10月に一般財団法人に移行している。

平成30年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 運営管理に関する事業
- ② 定款に定める事業
 - ・ 離島、へき地看護教育推進事業
 - ・ 看護学術書籍集積事業
 - ・ 国際的保健看護人材育成事業
 - ・ 保健看護啓発事業

(2) 財政的援助等の内容

県は、当法人に対して基本財産65,890,000円のうち、64,651,268円、98.1%を出資している。

11 公益財団法人 沖縄県農業振興公社（出資・補助金）

(1) 事業の概要

当法人は、沖縄県における農業・農村の持続的発展のため、農用地の利用の効率化及び高度化の促進、農業基盤の整備、農業の担い手となる青年農業者等の育成及び確保等を推進し、農業者の経済的及び社会的地位の向上並びに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とし、昭和48年8月に設立された。平成23年11月11日に、財団法人沖縄県農業後継者育成基金協会と合併し、同月22日に沖縄県青年農業者等育成センターとして知事の指定を受けた。

また、平成25年4月1日に公益法人へ移行に伴い、名称を「公益財団法人沖縄県農業振興公社」へ変更し、翌年3月27日に農地中間管理機構として知事の指定を受けた。

平成30年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 農地中間管理事業
- ② 農地保有合理化促進事業（農地賃借継続分のみ）
- ③ 農地中間管理事業の特例（農地売買等事業）
- ④ 農地保有合理化一般事業（農地賃貸借継続分のみ）
- ⑤ 一般農地売買事業
- ⑥ 畜産担い手育成総合整備事業
- ⑦ 不発弾等事前探査事業
- ⑧ 農業後継者育成確保対策事業
- ⑨ 沖縄県青年農業者等育成センター事業
- ⑩ 沖縄県農業次世代人材投資事業（準備型）受託事業

(2) 財政的援助等の内容

県は、当法人に対して次のとおり出資するとともに補助金の交付を行っている。

ア 正味財産への出資

基本財産へ充当した指定正味財産33,500,000円のうち17,100,000円、51.0%を出資している。

イ 補助金の交付

平成30年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県農地中間管理機構事業補助金	103,020,136	103,020,136	農用地の集団化等のための農用地賃借
沖縄県農地売買支援事業補助金	8,776,307	8,776,307	農用地の集団化等のための農用地売買
畜産担い手育成総合整備事業補助金	393,340,000	336,028,000	畜産農家の経営規模の拡大等
不発弾等事前探査事業	50,500,000	50,500,000	不発弾の事前探査
農業後継者育成確保対策事業補助金	9,875,678	8,512,000	農業後継者の育成確保等
沖縄県農業生産・経営対策事業補助金	5,000,000	5,000,000	青年等の就農促進等
合 計	570,512,121	511,836,443	

12 公益財団法人 沖縄県畜産振興公社（出資・補助金）

(1) 事業の概要

当法人は、主要な家畜などの価格安定を図るとともに、生産振興及び流通合理化事業の助成等の措置を講じ、もって畜産及びその関連産業の健全な発展を促進することを目的に、昭和51年3月に設立された。

平成10年4月に沖縄県畜産物価格安定基金協会を統合、平成24年3月に社団法人沖縄県畜産会を統合、平成25年4月に公益認定を受け公益財団法人となっている。

平成30年度に行った主な事業は、次のとおりである。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① 肉用子牛生産者補給金制度 | ② 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 |
| ③ 養豚経営安定対策事業 | ④ 県産食肉等消費促進対策事業 |
| ⑤ 沖縄県肉用牛経営安定対策補完事業 | ⑥ 沖縄県肉用牛肥育素牛導入支援事業 |

(2) 財政的援助等の内容

県は、当法人に対して次のとおり出資するとともに補助金を交付している。

ア 正味財産への出資

基本財産へ充当した指定正味財産702,850,000円のうち602,850,000円、85.8%を出資している。

イ 補助金の交付

平成30年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県養豚経営安定対策事業補助金	179,547,200	12,765,016	養豚経営安定対策事業基金造成費
沖縄県肉用牛肥育経営安定特別対策事業補助金	49,812,000	1,905,200	肥育経営者に対する補てん金交付
沖縄県肉用牛肥育素牛導入支援事業	19,985,200	9,992,600	肥育素牛導入費用の一部補助
合 計	249,344,400	24,662,816	

13 一般財団法人 沖縄県水産公社（出資）

(1) 事業の概要

当法人は、漁業の生産振興に資するための事業を推進し、併せて関連産業の振興を図ることにより、本県水産業の健全な発展並びに漁業者の生活及び福利を向上させ、もって消費者への水産物の安定供給と地域社会の健全な発展に寄与することを目的に、昭和56年1月に財団法人として設立され、平成26年4月に一般財団法人に移行している。

平成30年度に行った主な事業は次のとおりである。

- | | | | |
|------------|------------|------------|--------|
| ① 市場事業 | ② 漁港管理受託事業 | ③ 給水事業 | ④ 給油事業 |
| ⑤ 冷凍冷蔵保管事業 | ⑥ 給水事業 | ⑦ 自動販売機等事業 | |

(2) 財政的援助等の内容

県は、当法人に対して250,000,000円を出資したが、平成25年度に累積欠損金を処理したため、現在は基本財産に充当した指定正味財産30,000,000円のうち23,512,000円、78.4%を出資している。

14 沖縄北部森林組合（公の施設の指定管理）

(1) 事業の概要

県は、沖縄県県民の森の設置及び管理に関する条例（昭和62年沖縄県条例第17号）第3条の規定により、当組合を指定管理者として、平成18年度から平成20年度までの3年間、平成21年度から平成23年度までの3年間、平成27年度から平成29年度までの3年間及び平成30年度から平成34年度（令和4年度）までの5年間を指定管理の期間として沖縄県県民の森の管理を行っている。

平成30年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 県民の森の利用の許可に関する業務
- ② 県民の森の利用料金の収受に関する業務
- ③ 県民の森の施設及び付属設備の維持及び修繕に関する業務

(2) 財政的援助等の内容

県が、沖縄県県民の森の管理に関する年度協定書第3条第1項に基づいて、当組合に対し交付した指定管理料は26,477,000円となっている。

なお、平成30年度の沖縄県県民の森の施設利用収入額は4,165,665円となっている。

15 那覇商工会議所（補助金）

(1) 補助の目的

県は、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第4条第1項に基づく小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業を行うことにより、地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的に、小規模事業経営支援事業費補助金を交付している。

また、地域経済の活性化と安定的な発展、沖縄県の雇用環境の改善を図ることを目的に、各種補助金を交付している。

(2) 補助事業の内容

平成30年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	119,149,478	104,715,365	補助対象職員の設置費 指導事業費等
沖縄雇用・経営基盤強化事業補助金	569,853	528,000	経営強化指導事業費
小規模事業者等持続化支援事業補助金	7,667,563	7,657,540	事業継承等アドバイザー 設置費等
合 計	127,386,894	112,900,905	

16 沖縄商工会議所（補助金）

(1) 補助の目的

県は、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第4条第1項に基づく小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業を行うことにより、地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的に、小規模事業経営支援事業費補助金を交付している。

また、沖縄県の雇用環境の改善を図ることを目的に、沖縄雇用・経営基盤強化事業補助金を交付している。

(2) 補助事業の内容

平成30年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	61,276,701	50,243,414	補助対象職員の設置費 指導事業費等
沖縄雇用・経営基盤強化事業補助金	281,367	261,387	経営強化指導事業費
合 計	61,558,068	50,504,801	

17 宮古島商工会議所（補助金）

(1) 補助の目的

県は、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第4条第1項に基づく小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業を行うことにより、地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的に、小規模事業経営支援事業費補助金を交付している。

また、沖縄県の雇用環境の改善を図ることを目的に、沖縄雇用・経営基盤強化事業補助金を交付している。

(2) 補助事業の内容

平成30年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
小規模事業経営支援事業費補助金	46,179,595	42,005,082	補助対象職員の設置費 指導事業費等
沖縄雇用・経営基盤強化事業補助金	178,740	176,000	経営強化指導事業費
合 計	46,358,335	42,181,082	

18 株式会社 沖縄産業振興センター（出資）

(1) 事業の概要

当社は、商工業者の事業活動を支援し、もって本県産業の振興に寄与することを目的として、平成8年3月に第3セクター方式により設立された。

平成30年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ・ 沖縄産業支援センターの管理・運営に関する事業

(2) 財政的援助等の内容

県は、当社に対して資本金310,000,000円のうち、75,000,000円、24.2%を直接出資している。

また、県が50%以上出資している公益財団法人沖縄県産業振興公社の出資10,000,000円も県の出資とみなされるため、85,000,000円、27.4%の出資となる。

19 バイオ産業振興センター運営共同体（公の施設の指定管理）

(1) 事業の概要

県は、沖縄バイオ産業振興センターの設置及び管理に関する条例（平成25年沖縄県条例第36号）第3条の規定により、当バイオ産業振興センター運営共同体を指定管理者として平成26年度から沖縄バイオ産業振興センターの管理を行わせている。

平成30年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① センターの設置の目的を達成するための広報及びサービスの向上
- ② センターの利用許可等
- ③ センターの利用料金の収受・減免・返還等
- ④ センターの施設及び附属設備の維持及び修繕

(2) 財政的援助等の内容

県が、平成30年度沖縄バイオ産業振興センターの管理に関する年度協定書第3条に基づいて当運営共同体に対し交付した指定管理料は1,226,522円となっている。

なお、平成30年度の利用料金収入は34,629,671円となっている。

20 株式会社 沖縄ダイケン（公の施設の指定管理）

(1) 事業の概要

県は、沖縄県自動車駐車場管理条例（平成10年沖縄県条例第16号）第3条及び沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例（平成21年沖縄県条例第21号）第3条の規定により、当社を指定管理者として平成19年度から県民広場地下駐車場、平成25年度から沖縄 I T 津梁パーク施設の管理を行わせている。

平成30年度に行った主な事業は、次のとおりである。

- ① 県民広場地下駐車場及び沖縄 I T 津梁パーク施設の管理運営に関する業務
- ② 県民広場地下駐車場及び沖縄 I T 津梁パーク施設の施設の維持及び修繕に関する業務
- ③ 利用料金の収受等に関する業務

(2) 財政的援助等の内容

県民広場地下駐車場の管理運営に関する基本協定書第39条に基づき、利用料金は指定管理者の収入として収受する。また、年度協定書第5条に基づき固定納付金として年額70,896,000円、第6条に基づき剰余納付金8,300,000円を県に納付している。

県が沖縄 I T 津梁パーク施設の管理運営に関する年度協定書第4条に基づいて当社に対し交付した指定管理料は、64,837,000円となっている。

21 公益財団法人 国立劇場おきなわ運営財団（出資・補助金・負担金）

(1) 事業の概要

当法人は、主として独立行政法人日本芸術文化振興会の委託を受けて国立劇場おきなわ等の施設において組踊等の沖縄伝統芸能の公開等を行うとともに、併せて同施設の管理運営を行い、もって、組踊等沖縄伝統芸能の保存振興と伝統文化を通じたアジア・太平洋地域との交流に寄与することを目的として平成13年4月に設立され、平成24年4月に公益財団法人へ移行している。

平成30年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 伝統芸能等の公演に関すること（自主公演：28公演）
- ② 組踊の立方、地方の伝承者養成に関すること
- ③ 組踊等沖縄伝統芸能等に関する調査研究、資料収集・利用に関すること
- ④ 伝統文化を通じたアジア・太平洋地域との交流に関すること
- ⑤ 国立劇場おきなわの施設の管理運営及び劇場施設の利用に関すること

(2) 財政的援助等の内容

県は、当法人に対して次のとおり出資するとともに補助金の交付を行っている。

ア 正味財産への出資

基本財産へ充当した指定正味財産100,000,000円のうち62,840,000円、62.8%を出資している。

イ 補助金の交付

平成30年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	対象事業費	補助金額費	事業内容
文化観光戦略推進事業費補助金	4,767,886	3,805,374	公演事業

ウ 負担金の交付

平成30年度における負担金は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
国立劇場おきなわ普及促進事業負担金	11,671,000	11,671,000	公演事業

22 ザ・テラスホテルズ株式会社（公の施設の指定管理）

(1) 事業の概要

当社は、昭和58年の沖縄県ブセナリゾート事業計画のホテル開発に伴い昭和60年名護国際観光株式会社として設立、平成14年にザ・テラスホテルズ株式会社へ社名を変更した。

県は、万国津梁館の設置及び管理に関する条例（平成17年沖縄県条例第45号）第3条の規定により、当法人を指定管理者として平成24年度から万国津梁館の管理を行わせている。

平成30年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 利用の許可、許可の取消し等に関する業務
- ② 利用料金の収受・減免等に関する業務
- ③ 津梁館の施設及び付属設備の維持及び修繕に関する業務

(2) 財政的援助等の内容

県が、万国津梁館の管理運営に関する基本協定書第35条第2項に基づいて当社に対し交付した指定管理料は、65,633,000円となっている。

なお、平成30年度の施設利用収入額は82,938,936円となっている。

23 公益財団法人 沖縄県建設技術センター（出資）

(1) 事業の概要

当法人は、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正な品質の確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として昭和58年3月に設立、平成26年4月からは一般財団法人に移行し、その後平成31年4月に公益財団法人として認定され、県、市町村、民間に対して研修事業、建設材料試験事業、調査研究事業、住宅性能評価事業等の公益及び収益事業を実施している。

平成30年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 公益事業
 - ・ 研修事業
- ② 収益事業
 - ・ 建設材料試験事業
 - ・ 調査研究事業
 - ・ 総合的技術支援事業
 - ・ 建築確認・検査事業
 - ・ 住宅性能評価事業
 - ・ 建設リサイクル資材試験・認定事業
 - ・ 公共土木施設台帳管理事業
 - ・ 開発情報事業
 - ・ 構造計算適合性判定事業
 - ・ 建設技術情報提供事業

(2) 財政的援助等の内容

県は当法人に対して、基本財産30,000,000円のうち、18,000,000円、60.0%を出資している。

24 沖縄都市モノレール株式会社（出資・補助金・貸付金）

(1) 事業の概要

当社は、定時、定速性の確保ができる都市モノレールの導入を目指して、昭和57年9月に沖縄県と那覇市、その他23の民間企業の出資（第三セクター方式）により設立され、平成15年8月10日に那覇空港駅から首里駅の間12.9kmで開業している。

平成30年度における1日あたりの総輸送人員は5万2,355人で、前年度の1日あたり4万9,716人に比べて、5.3%増加している。

(2) 財政的援助等の内容

県は、当社に対して次のとおり資本金を出資するとともに補助金の交付及び資金の貸付を行っている。

ア 資本金の出資

資本金10,009,950,000円のうち、3,842,400,000円、38.4%を出資している。

イ 補助金の交付

平成30年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄都市モノレール事業補助金	3,938,751,560	1,339,551,000	モノレール延長部 インフラ外検討調査等

ウ 貸付金の状況

平成30年度における貸付金の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末残高	平成30年度		年度末残高
		貸付金	償還金	
都市モノレール建設事業 資金貸付金	4,763,000,000	0	160,000,000	4,603,000,000
都市モノレール事業資金 貸付金	3,709,934,000	0	0	3,709,934,000
合 計	8,472,934,000	0	160,000,000	8,312,934,000

25 トラステック・ミズノ共同企業体（公の施設の指定管理）

(1) 事業の概要

当共同企業体は、運営レベルを向上させることを目的に平成26年12月に株式会社トラステックと美津濃株式会社の2社で設立された。

県は、沖縄県都市公園条例（昭和52年沖縄県条例第41号）第17条により、平成27年度から当共同企業体を指定管理者として沖縄県総合運動公園の管理を行わせている。

平成30年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 管理施設の使用許可に関する業務
- ② 利用料金の徴収に関する業務
- ③ 公園の施設及び付属設備等の維持及び管理に関する業務

(2) 財政的援助等の内容

県が沖縄県総合運動公園の管理に関する年度協定書第4条第1項に基づいて当社に対し交付した指定管理料は335,800,000円、沖縄県総合運動公園の管理に関する基本協定書第42条により交付した追加的経費は、5,175,650円となっている。

なお、基本協定書第34条から第36条に基づく平成30年度の施設利用収入額は、82,972,515円となっている。

26 沖縄県緑化種苗協同組合（公の施設の指定管理）

(1) 事業の概要

当組合は、緑化生産業者の将来の発展と地域社会への貢献を図るため協同組合組織によって、互いに協調し、連携して経済活動することを目的に設立された。

県は、沖縄県都市公園条例（昭和52年沖縄県条例第41号）第17条の規定により、当組合を指定管理者として平成24年度から名護中央公園、浦添大公園及びバナナ公園、平成27年度から中城公園の管理を行わせている。

(2) 財政的援助等の内容

県は、当組合に対して下記のとおり指定管理料を交付している。

ア 名護中央公園の管理に関する年度協定書第4条第1項に基づいて当組合に対し交付した指定管理料は、23,500,000円となっている。

なお、平成30年度の施設使用料金収入は19,910円となっている。

イ 浦添大公園の管理に関する年度協定書第4条第1項に基づいて当組合に対し交付した指定管理料は、31,000,000円となっている。

なお、平成30年度の施設使用料金収入は79,080円となっている。

ウ バンナ公園の管理に関する年度協定書第4条第1項に基づいて当組合に対し交付した指定管理料は、44,500,000円となっている。

なお、平成30年度の施設使用料金収入は、365,050円となっている。

エ 中城公園の管理に関する年度協定書第4条第1項に基づいて当組合に対し交付した指定管理料は、25,000,000円となっている。

なお、平成30年度の施設使用料金収入は、155,490円となっている。

27 沖縄県住宅供給公社（出資・貸付金・公の施設の指定管理）

(1) 事業の概要

当公社は、昭和41年に設立された「琉球土地住宅公社」を前身とし、昭和47年5月15日の復帰と同時に、地方住宅供給公社法に基づく公社に移行し、昭和47年8月10日に「沖縄県住宅供給公社」として発足している。

当公社は、これまで分譲住宅事業など居住環境の良好な住宅や宅地を供給する事業等を行ってきたが、昭和53年度から県営住宅の管理業務等の受託事業を中心として事業を実施している。

県は、沖縄県営住宅の設置及び管理に関する条例（昭和48年沖縄県条例第45号）第65条の規定により、当公社を指定管理者として平成18年度から県営住宅（本島北部、中部、南部地区）の管理を行わせている。

平成30年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 公社賃貸住宅の建替事業
- ② 公社住宅等の管理
 - ・賃貸住宅6団地471戸の管理業務
- ③ 保有資産の処分事業
 - 土地売買契約の締結（豊見城市内）
- ④ 受託業務
 - ・県営住宅管理業務（108団地15,429戸）
 - ・浦添市営住宅管理業務（3団地268戸）
 - ・県営住宅建物明渡強制執行業務
 - ・豊見城市改良住宅管理業務（419戸）
 - ・教職員住宅管理業務（50棟 323戸）
 - ・県営住宅家賃滞納対策相談業務
- ⑤ その他業務
 - 沖縄県居住支援協議会事務局

(2) 財政的援助等の内容

県は、当公社に対し次のとおり資本金を出資するとともに資金の貸付及び指定管理料の交付を行っている。

ア 資本金の出資

資本金1,014,887,500円の全額を出資している。

イ 貸付金の状況

平成30年度における貸付金の状況は次のとおりである。

（単位：円）

区 分	前年度末残高	平成30年度		年度末残高
		貸付金	償還金	
賃貸住宅建設資金	714,980,000	0	0	714,980,000

ウ 指定管理料の交付

県が沖縄県営住宅等の管理に関する基本協定書第7条第1項に基づいて、当公社に対し交付した指定管理料（業務管理費）は231,634,000円、指定管理料（維持修繕費等）は、1,544,400,000円となっている。

各地区ごとの内訳は以下のとおり。

① 沖縄県営住宅等の管理に関する基本協定書（北部地区）	82,039,880円
② 沖縄県営住宅等の管理に関する基本協定書（中部A地区）	382,408,000円
③ 沖縄県営住宅等の管理に関する基本協定書（中部B地区）	428,454,120円
④ 沖縄県営住宅等の管理に関する基本協定書（南部地区）	883,132,000円

28 住宅情報センター株式会社（公の施設の指定管理）

(1) 事業の概要

県は、沖縄県営住宅の設置及び管理に関する条例（昭和48年沖縄県条例第45号）第65条の規定により、当社を指定管理者として平成18年度から県営住宅（宮古、八重山地区）の管理を行わせている。

平成30年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 県営住宅の入居の手続に関する業務
- ② 入居者の指導及び連絡に関する業務
- ③ 県営住宅等の維持及び修繕に関する業務

(2) 財政的援助等の内容

県が沖縄県営住宅等の管理に関する基本協定書第7条第1項に基づいて、当社に対し交付した指定管理料（業務管理費）は33,000,000円、指定管理料（維持修繕費等）は、200,750,000円となっている。

各地区ごとの内訳は以下のとおり。

① 沖縄県営住宅等の管理に関する基本協定書（宮古地区）	130,000,000円
② 沖縄県営住宅等の管理に関する基本協定書（八重山地区）	103,750,000円

29 石垣空港ターミナル株式会社（出資・貸付金）

(1) 事業の概要

当社は、新石垣空港における旅客ターミナルビル及び貨物ターミナルビルを整備・管理運営し、空港利用者の利便性、快適性、安全性を確保することを目的に、平成21年2月に第3セクター方式により設立された。

平成30年度における乗降客数は、国内線で約250万4千人（対前年度比3.8%増）、国際線で約8万6千人（対前年度比0.3%増）となっている。

平成30年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 航空運送業者及び航空旅客に対する役務の提供
- ② 不動産の賃貸及び管理
- ③ 建物の管理、警備並びに建物附帯設備の運転、保守及び管理
- ④ 国際線旅客施設増改築

(2) 財政的援助等の内容

県は、当社に対して次のとおり資本金を出資するとともに事業資金の貸付けを行っている。

ア 資本金の出資

資本金1,680,000,000円のうち、420,000,000円、25.0%を出資している。

イ 貸付金の状況

平成30年度における沖縄県地域総合整備資金貸付規程に基づく貸付金の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末残高	平成30年度		年度末残高
		貸付金	償還金	
石垣空港ターミナルビル新築事業	753,158,000	0	83,684,000	669,474,000

30 一般社団法人 南城市観光協会（公の施設の指定管理）

(1) 事業の概要

県は、沖縄県海浜公園の設置及び管理に関する条例（平成12年沖縄県条例第48号）第3条の規定により、当協会を指定管理者として平成23年度から中城湾港安座真海浜公園の管理を行わせている。

平成30年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 利用の許可に関する業務、許可の取消し等に関する業務等
- ② 利用料金の収受に関する業務等
- ③ 海浜公園の施設の維持及び修繕に関する業務
- ④ 災害時及び荒天時における対応業務
- ⑤ 海浜公園の広報及び利用の促進に係る業務

(2) 財政的援助等の内容

中城湾港安座真海浜公園の管理に関する協定書第45条により、当該海浜公園の管理運営に係る経費は、利用料金収入及び海浜公園におけるその他自主事業収入をもって充てるものとされている。

同協定書第51条第3項により、県は災害時等施設修繕補填金として24,059,160円を交付している。

なお、平成30年度の当海浜公園の利用料金収入額は6,419,800円となっている。

31 美ら島・宜野湾港マリーナ管理運営共同企業体（公の施設の指定管理）

(1) 事業の概要

県は、沖縄県港湾管理条例（昭和47年沖縄県条例第55号）第16条の規定により、当共同企業体を指定管理者として平成27年度から宜野湾港マリーナの管理を行わせている。

平成30年度に行った主な事業は次のとおりである。

- ① 宜野湾港マリーナ施設の維持管理
- ② マリーナ港内の清掃業務・巡視等業務
- ③ 有料駐車場の運営
- ④ マリーナ給油所の運営

(2) 財政的援助等の内容

県が宜野湾港マリーナの管理に関する年度協定書第4条第1項に基づいて当共同企業体に対し交付した指定管理料は、65,000,000円となっている。

32 公益財団法人 暴力団追放沖縄県民会議（出資）

(1) 事業の概要

当法人は、暴力団による不当な行為を防止するため、県民総ぐるみの暴力団追放運動の中核機関として暴力団追放の諸事業を行うため、平成3年11月に財団法人として設立され、平成4年5月に沖縄県暴力団追放運動推進センターとして県公安委員会の指定を受けた。その後、平成23年12月に公益財団法人に移行している

平成30年度に行った主な事業は、次のとおりである。

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| ① 暴力団の不当行為の防止に関する広報啓発活動 | ② 民間の暴力団排除活動の支援 |
| ③ 暴力団の不当行為等に関する相談活動 | ④ 暴力団からの離脱援助活動 |
| ⑤ 不当要求防止責任者講習 | ⑥ 暴力団対策等に係る調査研究 |

(2) 財政的援助等の内容

県は、当法人に対し基本財産へ充当した正味財産589,334,500円のうち、468,985,500円、79.6%を出資している。

33 公益財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団（補助金・貸付金）

(1) 事業の概要

沖縄県内に住所を有する者の子弟のうち、優秀な学生又は生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資を貸与又は給与し、併せて留学助成、研究助成その他必要な事業を行うとともに、海外からの留学生等の受入その他国際交流・協力に関する事業を行い、もって本県の教育、文化及び産業の発展に資するための国際性豊かな有為な人材の育成並びに国際交流・協力拠点の形成を図ることを目的として設立された当法人に対し、県は人材育成推進事業補助金等を交付し、また沖縄県人材育成資金貸付の原資を貸し付けている。

(2) 財政的援助等の内容

県は、当法人に対して次のとおり補助金を交付するとともに、貸付けを行っている。

ア 補助金の交付

平成30年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に基づく補助金は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
人材育成推進事業補助金	112,204,475	92,121,825	人件費、事務費等 奨学金、事務費等 人件費、事業費等
高等学校等奨学事業費補助金	23,309,524	18,682,867	
国際交流・協力推進事業費補助金	34,667,230	19,192,551	
合 計	170,181,229	129,997,243	

イ 貸付金の状況

平成30年度における沖縄県人材育成資金貸付原資貸付要綱、国外留学派遣事業業務委託契約等に基づく貸付金の状況は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	前年度末残高	平成30年度		年度末残高
		貸付金	償還金	
育英奨学事業、留学助成事業	370,001,000	0	89,925,000	280,076,000
留学助成事業（一括交付金事業）	4,370,000	0	0	4,370,000
合 計	374,371,000	0	89,925,000	284,446,000